

その他の精神保健福祉施策について

# 1 依存症対策事業

## (1) 依存症相談拠点の設置

令和3年3月16日付で「新潟市依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を策定し、新潟市こころの健康センターに依存症相談拠点を設置した。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存を主な対象とし、「依存症対策総合支援事業実施要綱」に基づき以下の事業を実施する。

## (2) 相談支援

専門相談として「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を実施し、アルコール、薬物、ギャンブル及び、それ以外の依存に関する相談にも対応している。

また、令和4年度からは「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を月1回の定例開催から随時受付とし、相談へのアクセスの向上を図った。

### 【依存症相談件数】

※1 R7年度：9月末現在

相談名	開催日	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
相談員等による依存症相談	随時	27	57	27	43	27	69	15	25
精神科医による依存症相談※2	随時	1	1	0	0	0	0	0	0

※2 「精神科医による依存症相談」は令和3年度「依存症専門医療機関職員による相談」として実施

### 【依存症関連問題に関する来所相談件数】

※1 令和7年度：9月末現在 注) 依存対象が複数ある場合は重複計上

依存症種別	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実	延	実	延	実	延	実	延
アルコール	10	12	5	8	4	18	6	11
薬物（カフェイン等含）	3	4	3	15	4	15	1	5
ギャンブル	19	36	15	35	15	31	6	8
摂食障害	0	0	3	4	0	0	0	0
性的（盗撮，痴漢等）	0	0	0	0	0	0	0	0
ネット・スマホ・ゲーム	5	7	3	3	0	0	1	1
買物・浪費	4	5	1	7	4	5	0	0
盗癖	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（占い、ニコチン、自傷癖など）	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	41	64	26	68	27	69	14	25
総来所相談件数	224	279	178	243	154	227	102	129
うち依存関連問題の割合	18%	23%	15%	28%	16%	30%	14%	19%

### (3) 普及啓発・教育研修

#### ア 普及啓発

平成 30 年以降、大学の学園祭でのアルコールパッチテスト配布、啓発用クリアファイルの作成配付、精神保健福祉協会新潟市支部と共催し「ゲーム・ネット依存の予防」をテーマに市民講座を開催するなどの取り組みを行ってきた。

令和 5 年度からは、広く一般市民への情報発信を目的とし、以下のとおり依存症に関するポスター展示やリーフレット、関係機関・関係団体のチラシやパンフレット、ボールペン等の啓発グッズを配布している。

令和 7 年度は市立図書館での展示を拡充し、さらなる普及啓発の強化を図った。

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	開催期間	会 場	開催期間	会 場
1 回目	11 月 5 日 ～11 月 19 日	秋葉区文化会館 エントランス	11 月 5 日 ～11 月 19 日	東区役所 1 階 エスカレーター前
2 回目	11 月 7 日 ～12 月 3 日	新潟市立中央図書館 大展示	11 月 6 日 ～12 月 2 日	新潟市立中央図書館 大・小展示
3 回目	12 月 20 日 ～1 月 14 日	若者支援センター オール	12 月 19 日 ～1 月 20 日	若者支援センター オール

※イオンモール新潟亀田インター店でのパンフレットを設置のほか、山の下図書館、白根図書館、坂井輪図書館にて依存症関連図書の展示及びパンフレットの設置を行った。

#### イ 教育研修

依存症に関する正しい知識を深め適切な対応を理解することを目的に、支援者に対し研修を開催した。

##### ①新潟県と共同開催の研修（Zoom によるオンライン開催）

開催日時	内 容
令和 8 年 1 月 16 日 午後 2 時～4 時 20 分	<b>【講義 1】</b> 「ギャンブル依存の基礎知識と初期介入」 講師：医療法人明生会 関病院 院長 阿部 亮 先生
	<b>【実践報告】</b> 「地域における支援の実際」 講師：医療法人明生会 関病院 精神保健福祉士 水落 大輔 氏
	<b>【当事者からのメッセージ】</b> 公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会 当事者支援部

②新潟市主催の研修（みんな de 研修会特別編）

開催日時	内 容
令和 7 年 11 月 19 日 午後 2 時～ 午後 4 時 50 分  参加者：10 名	<b>【ミニ講義】</b> 『依存症の基礎知識』 （講 師） 新潟市こころの健康センター 小出 主査
	<b>【体験発表・活動紹介①】</b> 家族の体験談 + 薬物依存症者を抱える家族の会の紹介 講師： 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 鈴木 氏 <b>【体験発表・活動紹介②】</b> 家族の体験談 + ギャンブル依存症家族の会の紹介 講師： ギャンブル依存症家族の会 新潟 星野 氏 ・高野 氏

#### （４） アルコール・薬物・ギャンブル依存治療・回復プログラム

平成 28 年度から新潟県と共催にて集団プログラムを開催、令和 2 年度からは新潟市単独で実施している。令和 5 年度以降は参加者の減少により集団プログラムは実施せず、希望者を対象に個別の治療回復プログラムを実施している。

**【内容】**

テキスト「SMARPP（スマープ）」「SAT-G」をもとに、依存症の知識、引き金と欲求、再発予防など、依存症からの回復のための対処方法を学ぶ。

**【対象】**

アルコール、薬物、ギャンブルの問題を抱えた本人でプログラム実施を希望した者

**【プログラム個別実施回数】**

※令和 7 年度：9 月末現在

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延回数 (実人数)	20 回 (6 人)	19 回 (6 人)	5 回 (2 人)

#### （５） 依存症対策連携会議の開催（令和 7 年 9 月 18 日開催）

行政、医療機関、自助グループ・家族会、司法等の関係機関が情報や課題の共有、事業の協働実施の検討等を行う場として、定期的に連携会議を開催している。

令和 6 年度は新潟保護観察所、新潟県、新潟市の 3 者共催で開催した。グループワークを行い、参加した機関・団体の相互理解を深め、顔の見える関係づくりを行った。

## (6) 依存症専門医療機関・治療拠点

新潟県における依存症に関する医療提供体制を整備するため、新潟市内の医療機関も含めて、新潟県が包括的に選定を行う。

依存症専門医療機関・依存症治療拠点（以下「専門医療機関等」）として選定を受けた医療機関は、選定を受けた依存症について、専門医療機関等である旨、広告することができる。現在指定を受けている専門医療機関は新潟県のホームページ上に掲載、公表されている。

新潟市内の専門医療機関等

医療機関名	専門医療機関			治療拠点機関		
	アルコール	薬物	ギャンブル	アルコール	薬物	ギャンブル
河渡病院	○			○		
かとう心療内科クリニック	○	○	○			
ささえ愛よろずクリニック	○	○	○			

## (7) 他機関との連携

薬物依存症支援について、他機関との情報交換の場「はばたきネット」に出席した。同会は、年4回開催され、当センターのほか、県家族会、県精神保健福祉センター、県薬剤師会、ダルク、更生保護施設、地域定着支援センター、精神科医療機関などが参加。最近はギャンブル依存症問題を考える会など、その他の依存種別に関する団体からの参加もある。

## (8) 課題と今後の方向性

依存症の予防およびすでに問題を抱えた方が相談や支援にアクセスのしやすさが課題となっていることから、広く一般市民への正しい知識の普及啓発の推進と支援者への教育研修に重点をおき事業を実施している。今後も関係機関と連携しながら、普及啓発及び教育研修を中心に依存症対策事業を実施していく。

## 2 精神保健福祉相談等相談事業

### (1) 相談・訪問の実績年次推移

単位：件

	相談延件数				※ ( 訪問延件数 ) 内は受診勧奨件数			
	総数	こころの健康センター	旧精神保健福祉室	区役所(保健師)	総数	こころの健康センター	旧精神保健福祉室	区役所(保健師)
令和5年度	10,232	5,879	128	4,225	999	10	276 (32)	713
令和6年度	9,164	5,442	80	3,642	936	7	222 (21)	707
令和7年度 (9月末)	5,135	2,865	57	2,213	576	0	152 (28)	424

※組織改編により、令和4年度よりこころの健康センター(精神保健福祉センター部門)と精神保健福祉室(保健所、主管課部門)が統合。

## (2) 精神保健福祉相談実績（こころの健康センター分）

### ア 来所相談

相談名	開催日	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (9月末)	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
専門相談	精神科医による精神保健福祉相談(1回2枠)	31	41	22	31	18	20
	精神科医による思春期青年期相談(1回2枠)	13	13	10	11	2	2
	精神科医による依存症相談	0	0	0	0	0	0
	精神保健福祉相談員等による「依存症相談」 (H28年度まで「酒害相談員による酒害相談」)	20	43	26	69	10	20
	臨床心理士によるこころの健康相談	7	7	4	4	0	0
小計		71	104	62	115	30	42
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	107	139	92	112	77	87
合計		178	243	154	227	107	129

### イ 電話相談

相談名	開催日	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (9月末時点)	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	1,788	5,708	1,486	5,253	729	2,764

### ウ メール・手紙による相談・問い合わせ

相談名	開催日	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (9月末時点)	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
メール・手紙による相談・問い合わせ対応	24時間（返信対応は平日 開庁時間）	53	56	39	42	26	29

## (3) 受診勧奨

### (ア) 目的

精神疾患の急な発症や病状悪化で医療を必要とする方を家族等が医療につなげられるよう支援することを目的とする。

### (イ) 実績

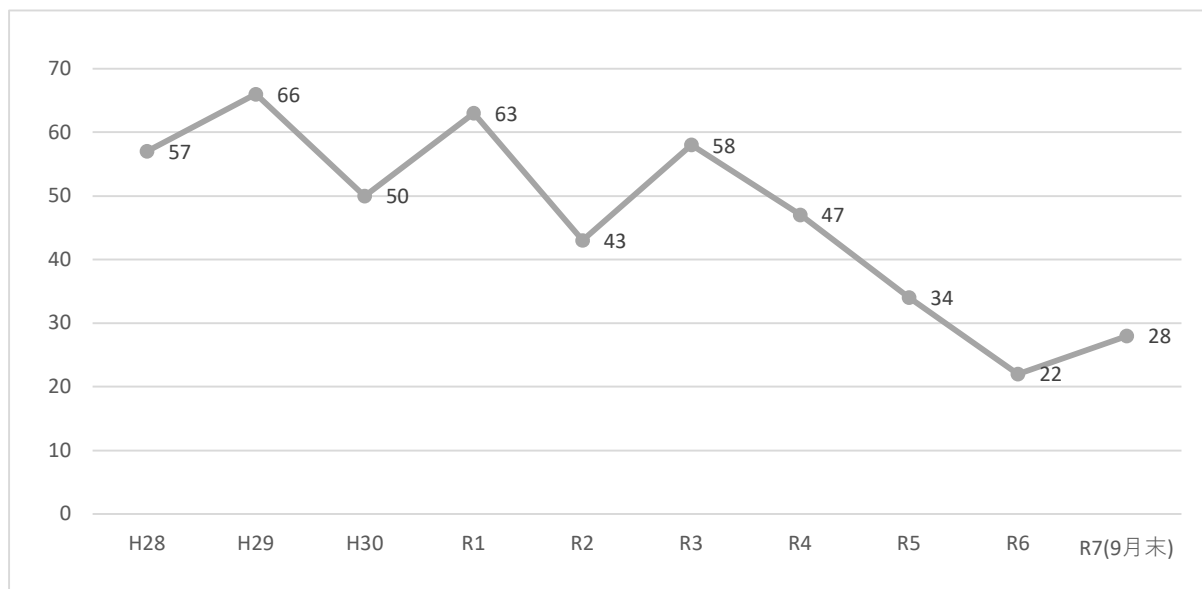
<受診勧奨男女別実績>

(単位：件)

	令和5年度	令和6度	令和7年度(9月末)
男	13	12	15
女	21	9	13
合計	34	21	28

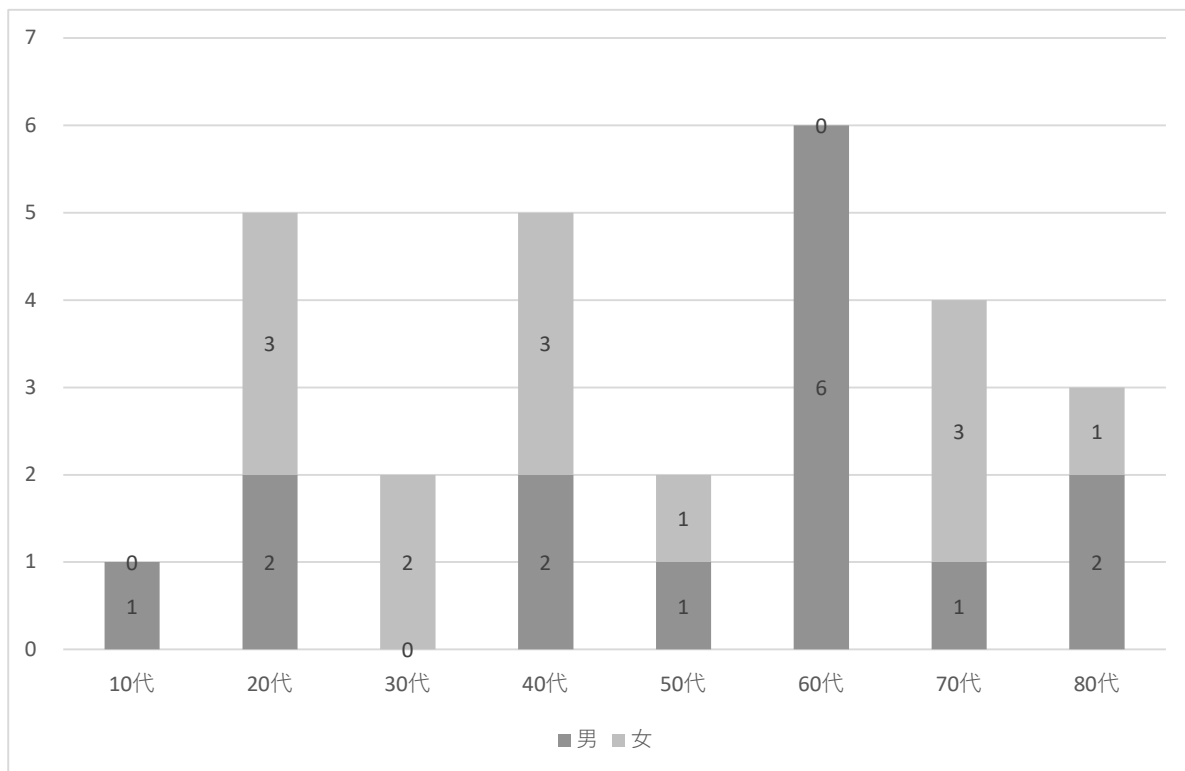
<受診勧奨件数経年推移>

(単位：件)



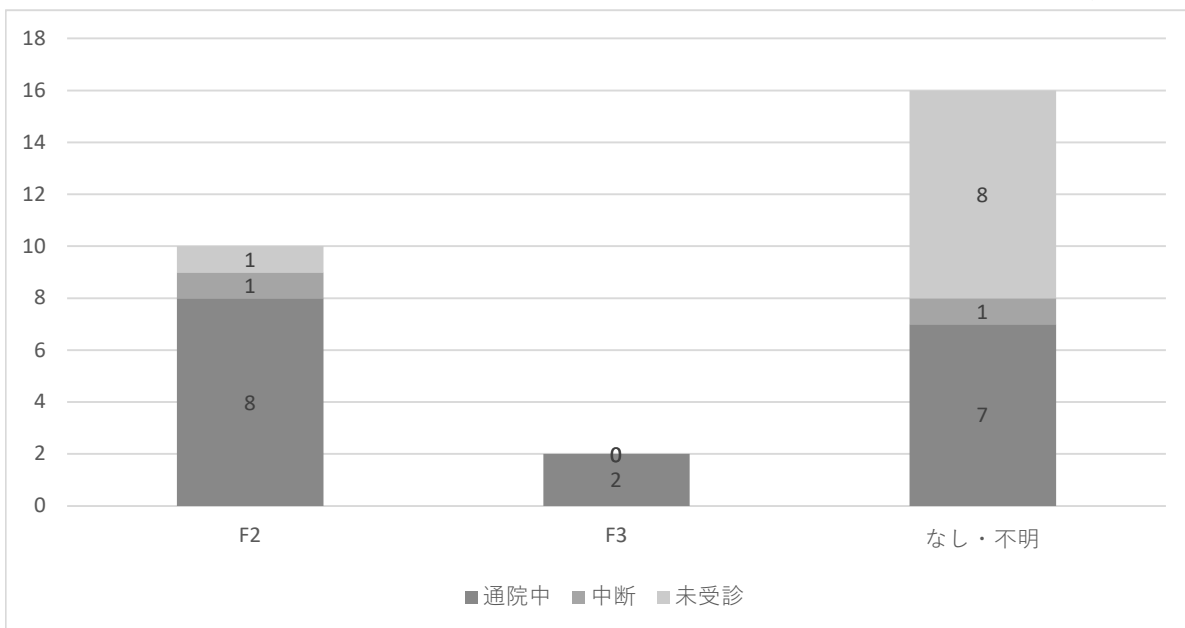
<令和7年度受診勧奨件数 内訳（年齢・男女別）>

(単位：件)



<令和7年度受診勧奨件数 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

(単位：件)



- ・ F2：統合失調症，統合失調型障害及び妄想性障害（統合失調症等）
- ・ F3：気分（感情）障害（うつ病等）

### (3) 課題

当センターで実施している電話や来所による精神保健福祉相談は、令和4年以降減少傾向にある。また、精神症状により喫緊に医療機関に繋げるための受診勧奨相談は令和7年9月末時点ですでに令和6年度実績を上回っており増加傾向にある。

要因については明確になっていないが、インターネットやSNSの普及により情報へのアクセスがしやすくなったこと、精神科クリニックの増加により精神科医療が身近になったこと、訪問看護ステーションの増加によるアウトリーチによる支援や、多分野の相談支援サービスが充実してきたことなどが考えられる。

また、改正精神保健福祉法により、市町村における精神保健に係る相談支援体制の整備が明確化されたことにより、地域生活中心の取り組みが強化されている。

このような中、これまでと現在の相談者や相談内容の傾向の違い等を分析し、地域住民のもつメンタルヘルスの課題を明確にし、地域にある医療・福祉サービス機関や各区の関係部署と当センターとの連携や後方支援の方法などの検討が課題である。

### 3 措置入院

#### (1) 目的

精神障がいを起因とする「自傷他害」を及ぼすおそれがあると認めた精神障がい者を精神科病院に入院措置し、精神障がい者の医療及び保護を図ることを目的とする。

#### (2) 実績

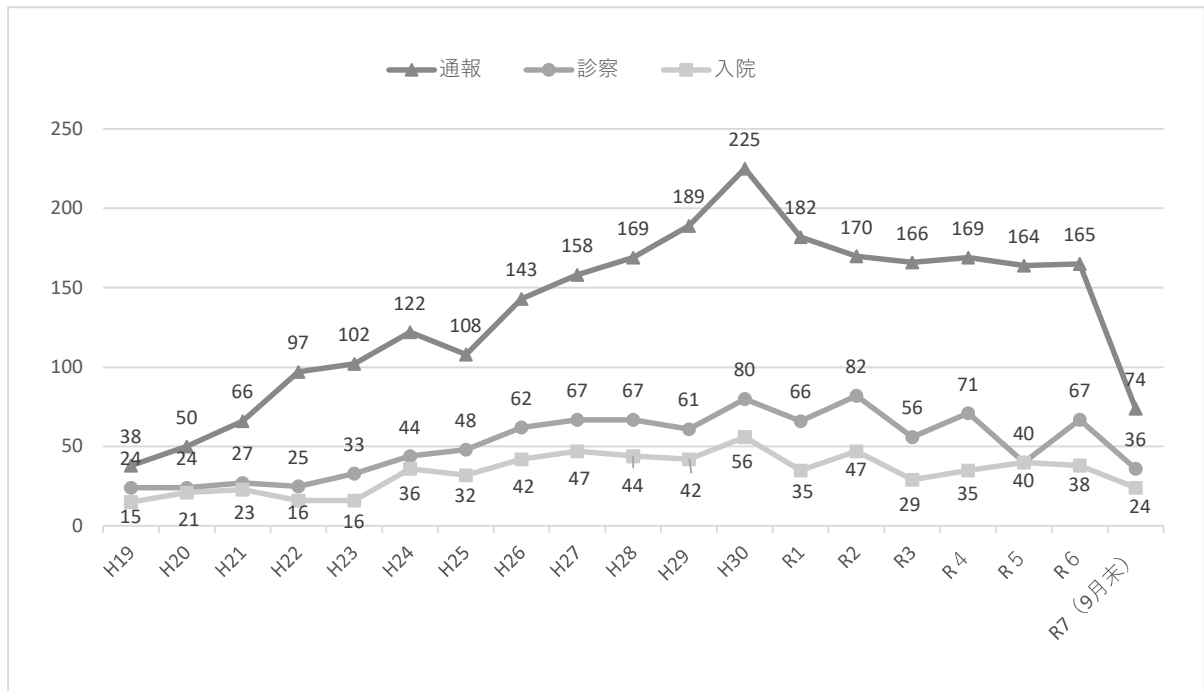
<措置通報等種別実績>

(単位：件)

	令和5年度			令和6年度			令和7年度（9月末）		
	通報等 件数	診察 件数	措置 件数	通報等 件数	診察 件数	措置 件数	通報等 件数	診察 件数	措置 件数
一般人申請 （22条）	1	0	0	1	0	0	3	0	0
警察官通報 （23条）	84	61	37	96	63	35	46	33	22
検察官通報 （24条）	29	4	3	19	4	3	5	3	2
保護観察所長通報 （25条）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長通報 （26条）	50	0	0	49	0	0	20	0	0
合計	164	65	40	165	67	38	74	36	24

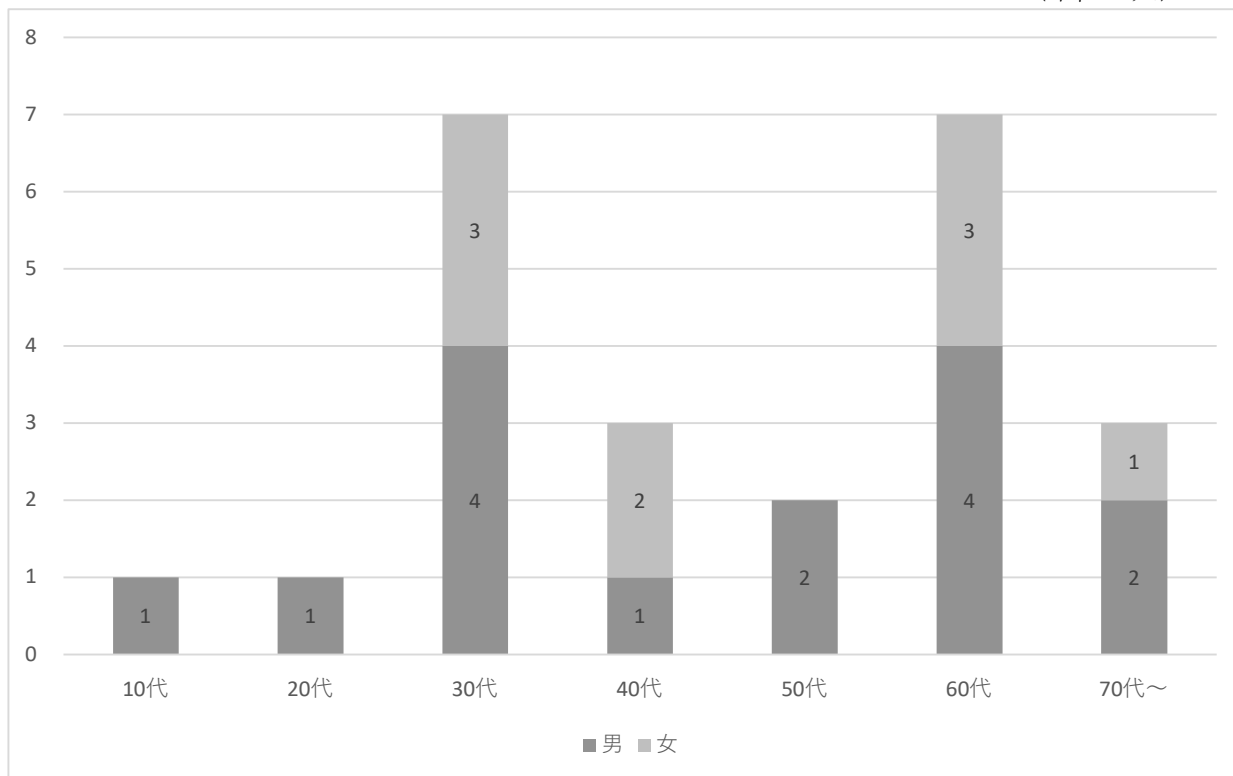
<措置通報等件数経年推移>

(単位：件)



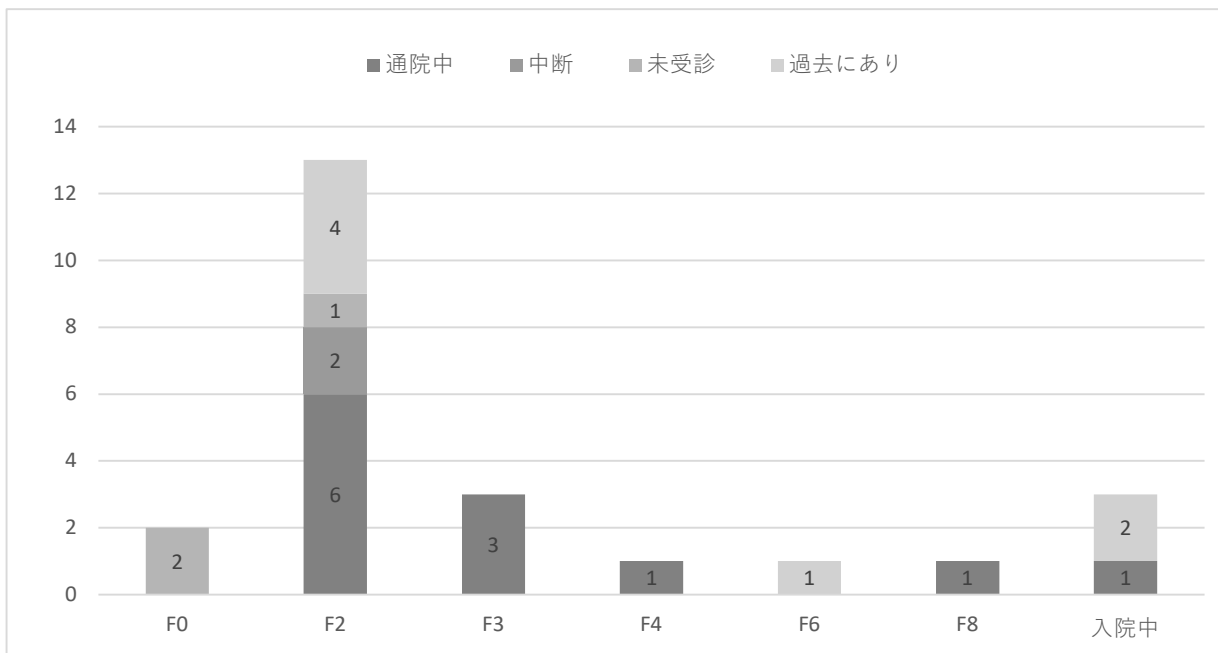
<令和7年度措置入院者 内訳（年齢・男女別）>

(単位：人)



<令和7年度措置入院者 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

(単位：人)



- ・ F0：症状性を含む器質性精神障害（認知症等）
- ・ F2：統合失調症，統合失調型障害及び妄想性障害（統合失調症等）
- ・ F3：気分（感情）障害（双極性障害等）
- ・ F4：神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- ・ F6：成人の人格および行動の障害
- ・ F8：精神および行動の障害

## 4 措置入院者等の退院後支援事業

### (1) 事業概要

#### ア 目的

精神障がい者が、医療・福祉・介護・就労支援などの包括的な支援を受け、退院後に地域で安定した生活を送ることができ、また、非自発的入院が必要な状態となる前に必要な支援が行われるよう支援体制の構築を図ることを目的とする。

#### イ 経緯

平成 30 年 3 月 27 日に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が発出され、現行法下で実施可能な自治体が行う退院後支援の具体的な手順が示されたことを受け、本市においても平成 30 年 8 月 1 日より当支援を開始した。

#### ウ 対象者

- (1) 本市が措置診察を実施し、措置入院となった者のうち、退院後支援を行う必要があると認められる者で、かつ支援同意が得られた者。当該診察の結果、医療保護入院等の入院者についても、必要に応じて対象とする。ただし、緊急措置入院のみで退院した者を除く。
- (2) 他自治体（県内外）が入院措置を行った者のうち、本市に帰住予定で、退院後支援を行う必要があると認められる者で、支援同意が得られた者。

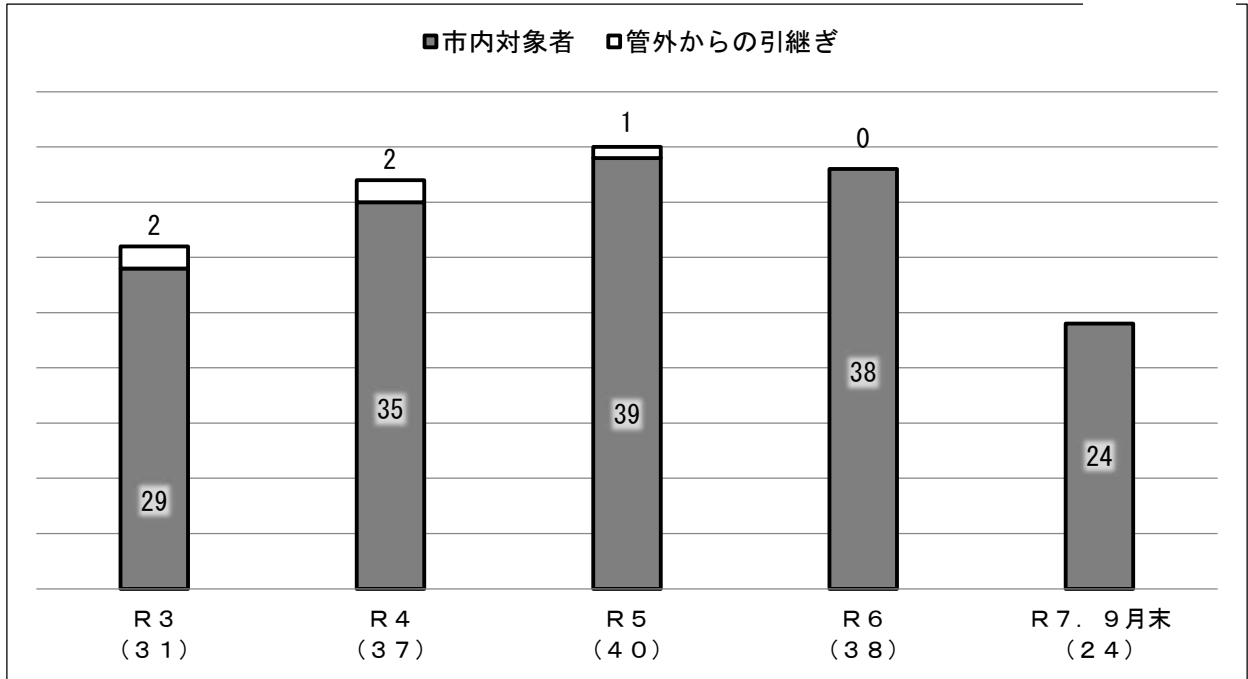
#### エ 支援内容

- ・入院中に、医療機関が行う退院後支援のニーズに関するアセスメントをもとに、本人、家族、支援関係者の意見等をふまえ、退院後支援計画を作成する。
- ・計画の作成にあたっては、本人、家族を含めた個別ケース検討会議を実施する。
- ・退院後は、退院後支援計画に基づき、各機関がそれぞれ支援を行う。
- ・退院後支援計画に基づく支援は 6 か月以内。支援期間の延長は原則 1 回（6 ヶ月）とする。
- ・退院後の帰住先が新潟市外の場合は、帰住先の自治体へ引き継ぐ。

## (2) 実績

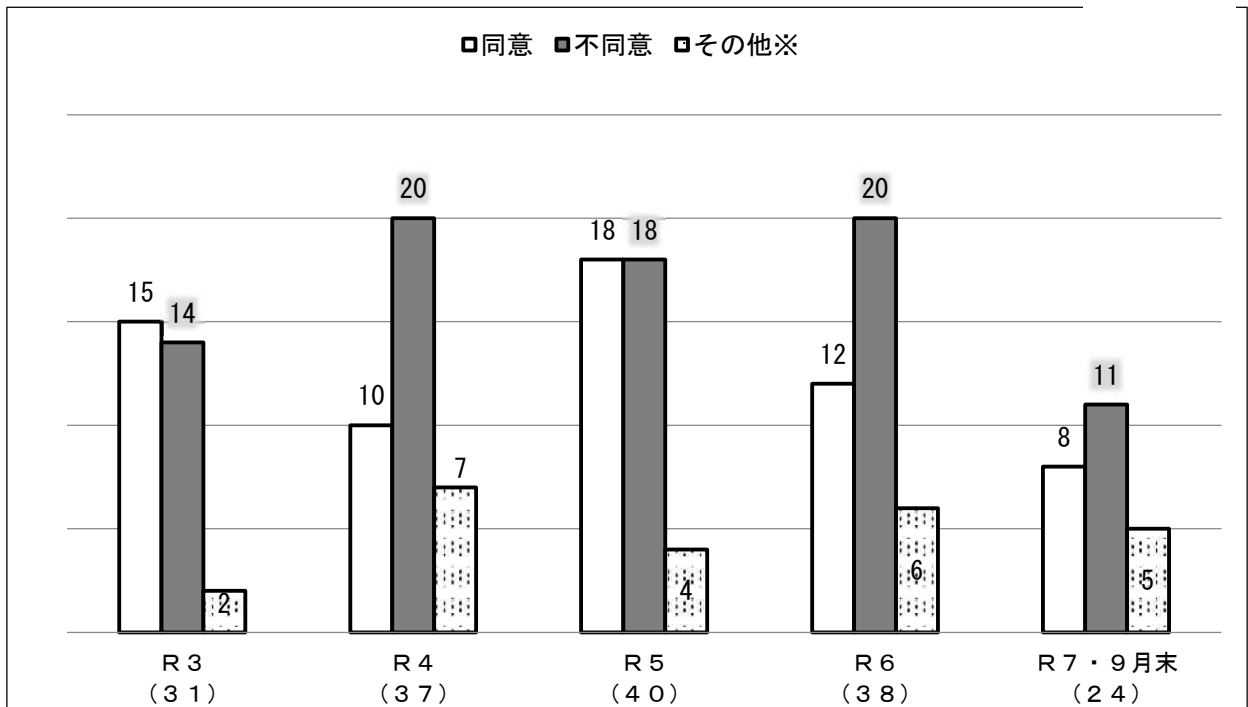
### ア 対象者

単位：人



### イ 支援同意について

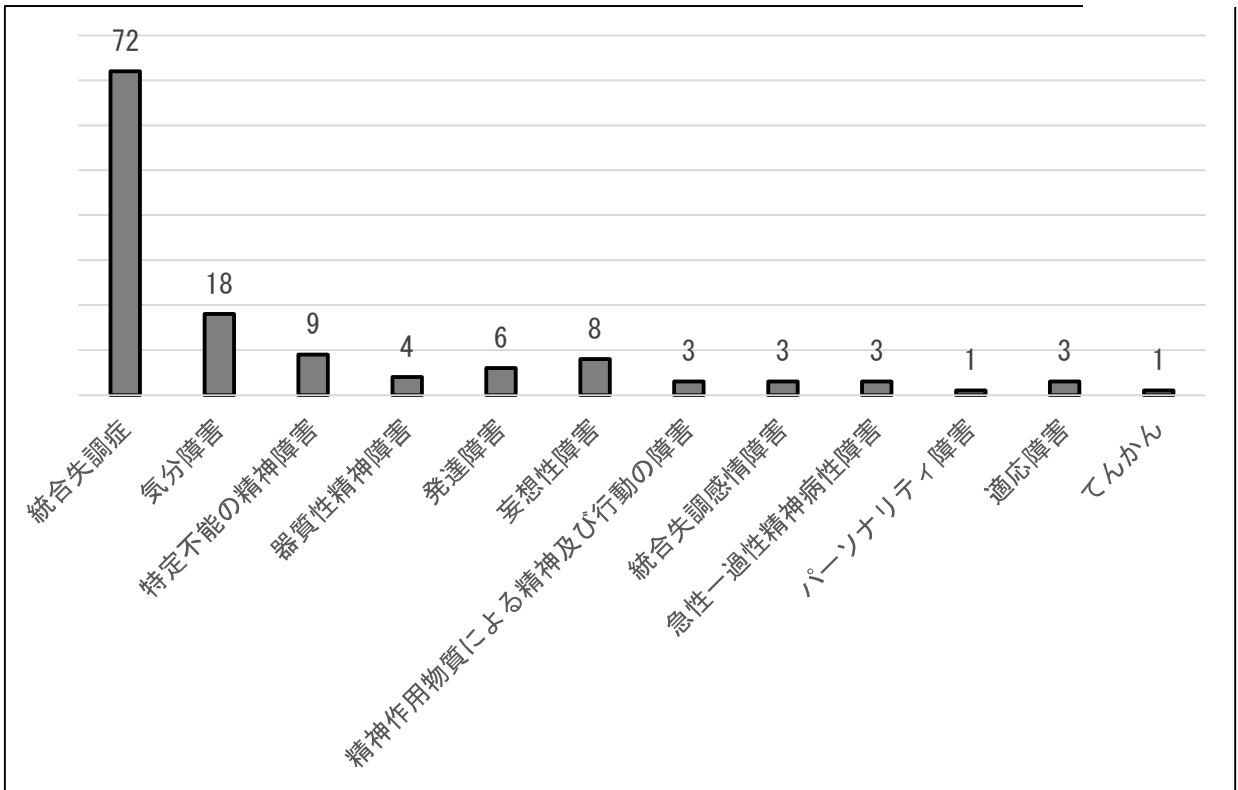
単位：人



※退院後医療不要のため支援必要なし、保留、未確認 等

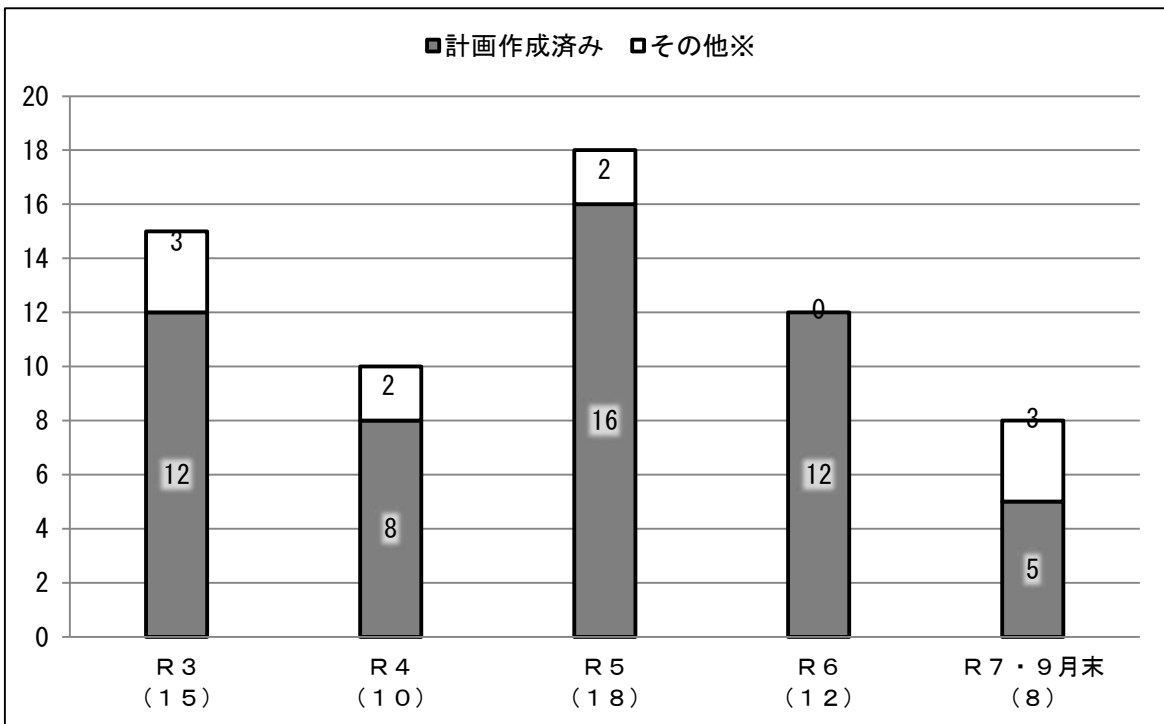
ウ 同意者の主診断 (H30. 8月～R7. 9月末現在)

単位：人



エ 同意者に対する計画作成状況

単位：人



※入院継続中、管外への引継ぎ 等

## オ 計画に基づく支援機関一覧（令和7年9月末時点）

- ・医療機関
- ・生活保護担当部署
- ・地区担当保健師
- ・訪問看護ステーション
- ・基幹相談支援センター
- ・相談支援事業所

等

### （3）措置入院者等の退院後支援の課題

退院支援計画作成後も非自発的な入院が繰り返される人への支援や、パーソナリティ障害、発達障害、依存症などの措置入院解除後も問題行動が繰り返される人への支援体制が課題となっている。

また、不同意者に対しても、必要な支援が行われるよう措置入院者本人へのかかわりを継続するよう努めるとともに医療機関等の関係機関と連携をしていくことが必要である。

## 5 精神科救急医療システム事業

### (1) 目的

精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急な医療を必要とする者に対して、精神科救急医療体制を確保することを目的とする。なお、事業は新潟県と合同で実施している。

### (2) 事業概要

#### ① 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制）

休日昼間や夜間において、緊急に精神科受診できる体制を確保する。

県内を、休日昼間5ブロック・夜間2圏域に分け、各ブロック及び圏域内の精神科救急指定病院が持ち回りで当番を担う。

また、令和5年度から精神科救急情報センター事業を見直し、搬送困難事例等の報告を受ける専用ダイヤル「新潟県精神科救急情報ダイヤル」（一般非公開）を県精神保健福祉センターに設置した。精神科救急医療情報の収集・管理や当番体制の周知、精神科救急医療体制の課題集約及び検討を行なっている。

#### ② 精神医療相談窓口事業

緊急に精神科医療や相談を必要とする方のために、平日夜間と土日・祝日において電話相談に対応する。相談内容に応じて、医療機関の案内や適切な助言を行う。

利用対象者は、新潟県内で緊急に精神科医療や相談を必要とする方及びその家族などとしている。

### (3) 事業実績

#### ア 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制・休日昼間）

##### ▼ 稼働実績

		当番日数	※稼働日数	稼働率	総対応数	稼働日1日あたりの対応件数
R7	新潟ブロック（佐渡除く）	59日	45日	76.3%	108件	2.4件
	県全体5ブロック（新潟含む）	310日	161日	51.9%	467件	2.9件
R6	新潟ブロック（佐渡除く）	122日	92日	75.4%	249件	2.7件
	県全体5ブロック（新潟含む）	630日	346日	54.9%	975件	2.8件

9月末実績

※「稼働日数」とは、当番日のうち電話や来院があった日数。

##### ▼ 対応件数

9月末実績

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
電話のみ	新潟ブロック（佐渡除く）	196	162	169	176	171	65
	市民再掲	141	108	127	123	137	45
	市民利用率	71.9%	66.7%	75.1%	69.9%	80.1%	69.2%
	県全体5ブロック（新潟含む）	952	833	918	775	777	372
	市民再掲	159	119	147	133	153	52
	市民利用率	16.7%	14.3%	16.0%	17.2%	19.7%	14.0%
来院	新潟ブロック（佐渡除く）	84	84	96	93	78	43
	市民再掲	70	69	81	75	60	33
	市民利用率	83.3%	82.1%	84.4%	80.6%	76.9%	76.7%
	県全体5ブロック（新潟含む）	263	257	232	223	198	95
	市民再掲	75	74	90	81	64	39
	市民利用率	28.5%	28.8%	38.8%	36.3%	32.3%	41.1%
合計	新潟ブロック（佐渡除く）	280	246	265	269	249	108
	市民再掲	211	177	208	198	197	78
	市民利用率	75.4%	72.0%	78.5%	73.6%	79.1%	72.2%
	県全体5ブロック（新潟含む）	1,215	1,090	1,150	998	975	467
	市民再掲	234	193	237	214	217	91
	市民利用率	19.3%	17.7%	20.6%	21.4%	22.3%	19.5%

ア 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制・夜間）

▼ 稼働実績

		当番日数	※稼働日数	稼働率	総対応数	稼働日1日あたりの対応件数	9月末実績
R7	北圏域	183日	148日	80.9%	615件	4.2件	
	県全体（2圏域合計）	364日	279日	76.6%	1229件	4.4件	
R6	北圏域	365日	279日	76.4%	1133件	4.1件	
	県全体（3圏域合計）	730日	543日	74.4%	2374件	4.4件	

※「稼働日数」とは、当番日のうち電話や来院があった日数。

▼ 対応件数

9月末実績

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
電話のみ	北圏域	1,154	1,092	1220	1095	970	524
	市民再掲	928	811	972	898	762	409
	市民利用率	80.40%	74.30%	79.7%	82.0%	78.6%	78.1%
	県全体（2圏域合計）	2,161	2,059	2184	1878	2124	1090
	市民再掲	944	835	992	904	765	411
	市民利用率	43.70%	40.60%	45.4%	48.1%	36.0%	37.7%
来院	北圏域	173	151	158	200	163	91
	市民再掲	114	93	120	152	129	69
	市民利用率	65.90%	61.60%	75.9%	76.0%	79.1%	75.8%
	県全体（2圏域合計）	286	269	287	292	250	139
	市民再掲	140	111	126	156	132	69
	市民利用率	49.00%	41.30%	43.9%	53.4%	52.8%	49.6%
合計	北圏域	1,327	1,243	1378	1295	1133	615
	市民再掲	1,042	904	1092	1050	891	478
	市民利用率	78.50%	72.70%	79.2%	81.1%	78.6%	77.7%
	県全体（2圏域合計）	2,447	2,328	2,471	2,170	2,374	1,229
	市民再掲	1,084	946	1118	1060	897	480
	市民利用率	44.30%	40.60%	45.2%	48.8%	37.8%	39.1%

イ 精神科救急情報ダイヤル

▼ 対応件数 9月迄

		R6	R7
時間内	対応総件数	22	3
	①搬送困難事例	3	1
	②その他問合せ	8	2
休日・夜間入電件数		32	8

▼ ①搬送困難事例※ 内訳 9月迄

		R6	R7
発信者	救急隊	2	0
	警察	0	0
	精神科病院（輪番型）	0	1
	その他医療機関	0	0
	その他	1	0
住所地	新潟市	0	0
	新潟市外	3	0
	不明	0	1
性別	男性	3	0
	女性	0	0
	不明	0	1
治療歴	精神科病院	0	1
	クリニック	0	0
	精神科以外	1	0
	以前受診あり	0	0
	受診歴なし	1	0
	不明	1	0
転帰	当番病院受診	0	1
	当番以外の精神科病院受診	0	0
	一般救急病院受診	0	0
	警察通報	2	0
	救急不搬送	1	0
	不明	0	0

※搬送困難事例

精神科救急搬送において、問題（搬送受入先決定まで30分以上を要した場合又は照会回数4回以上等）が生じた事例  
（実施基準による「精神疾患」に限定しない）

▼ ②その他問合せ 内訳 9月迄

		R6	R7
発信者	救急隊	0	1
	警察	0	0
	精神科病院（輪番型）	7	0
	その他医療機関	0	1
	その他	1	0
内容	制度確認	0	1
	搬送先照会	0	1
	その他	8	0

ウ 精神医療相談窓口

▼ 相談者の住所地

9月末迄

	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
新潟市民	417件	37%	552件	37%	683件	47%	387件	44%	353件	46%	185件	41%
新潟市民以外	405件	36%	675件	45%	602件	41%	316件	36%	282件	36%	264件	59%
不明	313件	27%	266件	18%	168件	12%	176件	20%	139件	18%	2件	0%
県全体合計	1,135件		1,493件		1453件		879件		774件		451件	

▼ 相談者の治療歴

9月末迄

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
現在治療中	602件	748件	647件	450件	492件	260件
治療歴あり	146件	183件	232件	103件	81件	64件
治療歴なし	269件	448件	481件	239件	159件	91件

▼ 利用時間帯

9月末実績

平日	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0～7時	130件	244件	151件	172件	119件	89件
8～12時	184件	249件	312件	30件	28件	13件
13～16時	170件	203件	237件	20件	24件	7件
17～23時	262件	325件	319件	265件	240件	141件
休日	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0～7時	70件	96件	61件	67件	57件	36件
8～12時	123件	151件	136件	106件	115件	48件
13～16時	86件	114件	119件	109件	100件	59件
17～23時	110件	111件	118件	110件	90件	58件

▼ 相談結果

9月末実績

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
救急当番病院案内	170件	254件	226件	170件	149件	86件
かかりつけ医への受診勧奨	229件	288件	248件	171件	223件	118件
最寄りの医療機関案内	119件	251件	332件	94件	52件	39件
精神科医療に関する助言	77件	109件	124件	90件	62件	14件
通常精神科受診助言	68件	73件	38件	16件	17件	6件
一般救急への受診勧奨	18件	25件	11件	16件	13件	6件
他の相談機関案内	96件	106件	152件	48件	55件	41件
傾聴・不安の解消	198件	224件	163件	138件	121件	86件

#### (4) 精神科救急医療対策事業の課題と今後の方向性

精神疾患を有する方に身体症状が伴うと、救急搬送時の医療機関の受入りに時間を要する傾向がみられるため、一般診療科との連携の向上が課題となっている。

精神科救急情報センターの事業内容を見直して、令和5年度から搬送困難事例等の報告を関係機関から受ける窓口（精神科救急情報ダイヤル）を開設し、精神科救急医療体制の課題集約をしているところである。

# 6 精神医療審査会・判定会議

## (1) 精神医療審査会 審査実績 ※令和7年度は令和7年9月末現在の実績

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

### ア 開催状況

	合議体		総会	
	回数	出席委員	回数	出席委員
令和6年度	27	119	1	9
令和7年度(4～9月)	13	63	1	15

### イ 退院等請求審査

区分	前年度 繰越	請求 件数	審査 件数	審査結果				意見 聴取 件数	取り 下げ 件数	退院等 審査要 件の消 失	次年度 繰越	平均 処理 日数	
				現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院又は処 遇は不適当						
退院請求	令和 6年度	9	54	41	41	0	0	0	27	11	7	4	46.7
	令和 7年度	4	13	8	8	0	0	0	5	1	1	3	19.9
処遇改善 請求	令和 6年度	4	18	9	9	/	/	0	3	7	5	1	51.0
	令和 7年度	1	5	2	2	/	/	0	1	0	2	1	22.5
合計	令和 6年度	13	72	50	50	0	0	0	30	18	12	5	48.9
	令和 7年度	5	18	10	10	0	0	0	6	1	3	4	21.2
				(1.9)					35.3%				
				(0.8)					17.4%				

・令和7年度は4月～9月受理実績。

・（ ）は合議体開催1回あたりの審査件数。

・繰越+請求件数のうちの、  
取下or要件消失の割合。

### ウ 請求を受理してから審査結果を通知するまでの期間

年度	区分	日数別の件数					合計 件数	平均
		30日以内	31日以上 ～ 40日以内	41日以上 ～ 60日以内	61日以上 ～ 90日以内	91日以上		
令和6年度	退院請求	5	11	18	7	0	41	46.7
	処遇改善請求	0	4	4	1	0	9	51.0
令和7年度	退院請求	8	0	0	0	0	8	19.9
	処遇改善請求	2	0	0	0	0	2	22.5

エ 書類審査

単位：件

区分	審査 件数	(うち、 審査継続 件数)	審査結果				実地審 査件数	意見 聴取 件数	審査 継続中
			現在の入院 形態による 入院は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適当			
医療保護 入院届	令和 6年度	1,390	65	1,390	0	0	0	0	0
	令和 7年度	629	45	629	0	0	0	0	0
定期 病状 報告書	措置	令和 6年度	8	1	8	8	0	0	0
		令和 7年度	6	0	6	0	0	0	0
	医療 保護	令和 6年度	163	8	163	0	0	0	0
		令和 7年度	0	0	0	0	0	0	0
更新届	医療 保護	令和 6年度	1,125	60	1,125	0	0	0	0
		令和 7年度	1,340	101	1,340	0	0	0	0
合計	令和 6年度	2,686 (99.5)	134 (5.0)	2,686	0	0	0	0	0
	令和 7年度	1,975 (151.9)	146 (11.2)	1,975 0	0	0	0	0	0

オ 審査実績年次推移（過去6年）

単位：件

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
審査会開催回数	18	18	18	18	18	27	13
退院等請求審査件数	45	47	39	28	49	50	10
入院届審査件数	1,424	1,421	1,460	1,450	1,415	1,390	629
定期病状報告書審査件数	1,264	1,310	1,326	1,314	1,236	171	0
医保入院更新届件数	—	—	—	—	—	1,125	1,340

令和7年度は4月～9月実績。

カ 退院等請求相談電話の受理状況

単位：件

	件数	内訳	
		入院者本人	その他
令和6年度	156	154	2
令和7年度(4～9月)	85	82	3

※その他：家族、支援者等

キ 課題と今後について

・令和7年度前期は、退院等請求数が比較的少なかったことから、主治医及び各委員との意見聴取の日程調整に係る負担も少なくスムーズに実施できたため、例年より平均処理日数を短縮できた。

・しかし、後期は、一転して、退院等請求件数が例年以上に多い傾向（10～11月：9件）であることから、各関係者へ現状以上の理解と協力を求めながら、迅速かつ適正な事務処理に努めている。

## (2) 判定会議 判定実績(精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費)

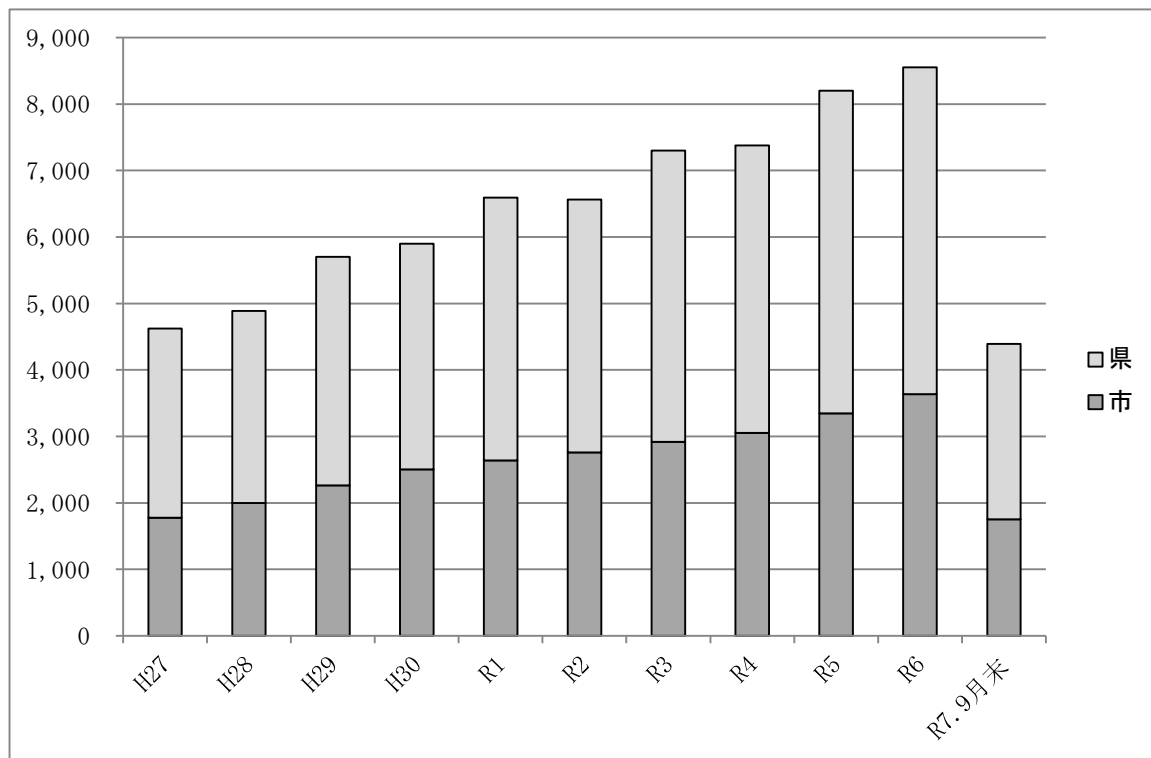
判定会議は、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して判定を行っている。

### ア 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の判定医体制

- ・判定医体制 4名
- ・判定会議開催回数  
毎月2回開催、年間24回開催。平成19年度から県と市で共同開催

### イ 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療実績

精神障害者保健福祉手帳判定件数



※1 令和7年度は4月から9月末までの件数

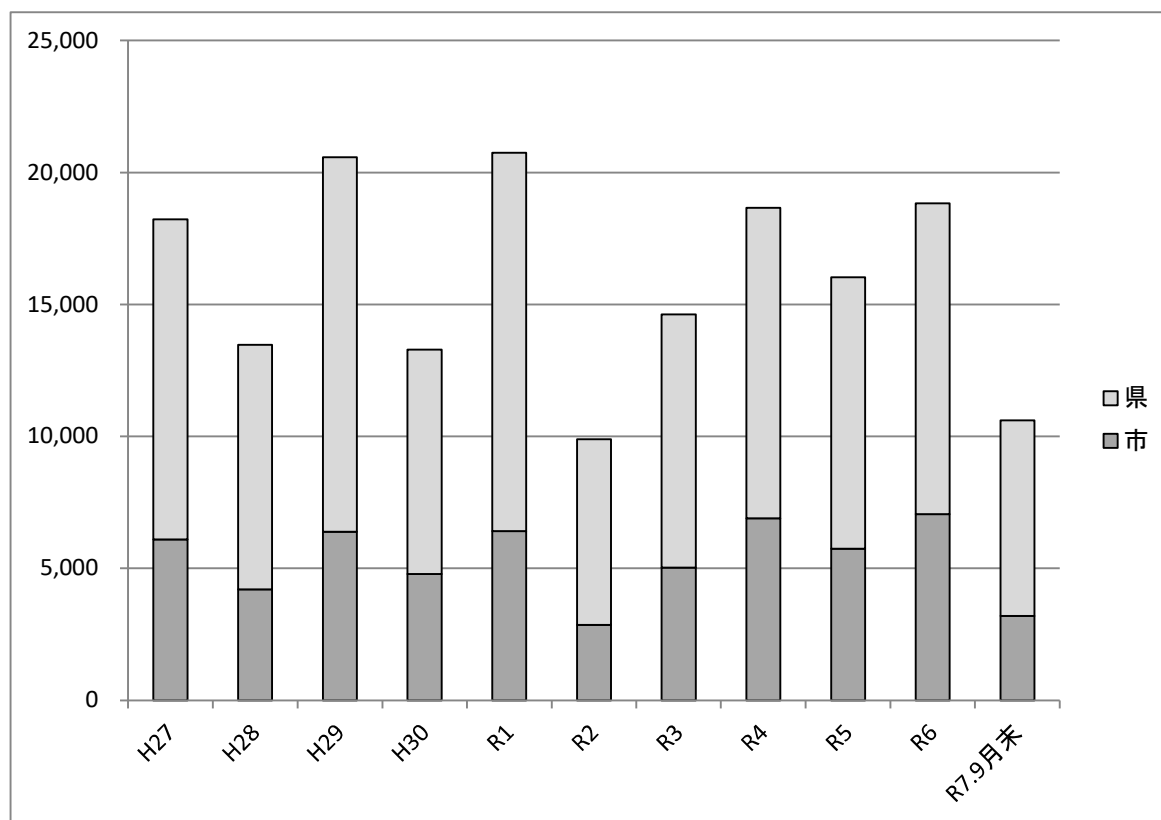
※2 ウィルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年3月1日から令和3年2月28日に有効期間終了日を迎える方については、精神障害者保健福祉手帳の申請時に必要な医師の診断書の提出を1年猶予することが可能となっている

精神障害者保健福祉手帳判定件数内訳 (新潟市分)

	総数	1級	2級	3級	認定数	非該当	判定不能
令和5年度	3350	165	2819	258	3242	23	0
令和6年度	3637	161	3110	243	3514	16	0
令和7年度(4月～9月)	1753	80	1495	113	1688	8	0

※3 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

## 自立支援医療（精神通院医療）判定件数



※1 令和7年度は4月から9月末までの件数

※2 平成17年度までは2年に1回、18年度から21年度は1年に1回、22年度から2年に1回の更新となっている

※3 コロナウイルス感染症の発生状況等に伴い、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期限が満了する者は、支給認定の有効期限が1年延長されている

## 自立支援医療（精神通院医療）判定件数内訳（新潟市分）

	総数	承認	不承認	判定不能
令和5年度	5748	5725	0	1
令和6年度	7055	7018	1	0
令和7年度(4月～9月)	3196	3172	1	0

※4 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

## 7 普及啓発・教育研修

### (1) 市民向けの講演会等

#### 【新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 総会記念講演】

〈日 程〉 令和7年7月13日(日) 新潟テルサ

〈テーマ〉 東洋の知恵に学ぶこころの整え方～ヨガと呼吸瞑想法を中心に～

〈講 師〉 精神科医 勝井 丈美 氏

〈参加者数〉 89人

#### 【新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座】

2回シリーズで「ひきこもり」をテーマに開催

〈1回目〉 令和7年12月21日(日) 新潟テルサ

「ひきこもりの真実～就労より自立より大切なこと～」

講師：一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏

〈2回目〉 令和8年2月28日(土) 新潟テルサ

「私のひきこもり体験記～誰もが住みやすい地域ってなんだろう？～(仮)」

講師：ひきこもり経験者、新潟市ひきこもり相談支援センター他

#### 【出前講座】

	日 程	テーマ・内容	対 象
1	12月9日(火)	悩みを抱える人のこころの支援	新潟大学 法学部学生
2	12月16日(火)	(おむすびクラブ研修会) こころの健康センター 事例紹介	南区内医療福祉職員

#### 【市政さわやかトーク宅配便】

令和7年度より、テーマを新たに「こころのハナシ」として開催

	日 程	依頼団体名	出席者数
1	5月24日(土)	陽光自治会	28人
2	8月19日(火)	地域の茶の間「ささえ愛いしやま」	14人
3	11月5日(水)	高齢者福祉大学	—
4	11月12日(水)	亀田福寿大学	—
5	12月3日(水)	住みよい郷土推進協議会秋葉区支部	—

## (2) 支援者に対する教育研修

### 【精神保健福祉業務基礎研修】

〈日程・開催方法〉 令和7年5月29日(木) 13:30~15:10 (オンライン開催)

〈内容〉 1「新しい『精神保健』と、こころの健康センターの役割」

2「こころの健康センターにおける相談の実際」

3「精神科入院の法制度」

〈講師〉 こころの健康センター職員3名

〈参加者数〉 56回線

〈アンケート結果等〉

今年度は映像の乱れも少なく、大きなトラブルもなかった。進行もスムーズであった。

アンケート結果を見ると、全体的に満足度の高い研修会となったと思われる。「新しい『精神保健』と、こころの健康センターの役割」では、「にも包括を初めて知った」「こころの健康センターの役割について理解が深まった」という感想が多く寄せられた。

また、「こころの健康センターにおける相談の実際」で具体的な相談事例を挙げたことが好評であり、「イメージしやすかった」「わかりやすかった」という意見が複数寄せられている。

「精神科入院の法制度」では、「精神保健の歴史や法制度について改めて学ぶことができた」という感想が多く寄せられた。その他、「直近の法制度の改正について詳しく知れる内容だと良かった」というご意見もいただいている。

全体の感想やご意見、今後取り上げてほしいテーマについても多数ご意見をいただいているため、それらを参考に今後もより良い研修会を企画していきたい。

### 【新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修】

新潟県新潟地域振興局との共催で、年1回開催。

〈日程・開催方法〉 令和6年12月23日(月) 13:30~15:30 (オンライン形式)

〈内容〉 (1) 行政説明「高次脳機能障害相談支援センターにおける相談状況」

新潟県精神保健福祉センター 参事 河村 里絵 氏

(2) 講義「高次脳機能障害を有する高齢者の特徴と対応」

講師：新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部

言語聴覚学科 准教授 佐藤 卓也 氏

### 【医療観察制度地域連絡会研修会 みんな de 研修会番外編】

新潟保護観察所と共催する関係機関向けの研修会

〈日程・開催方法〉 令和8年3月13日(金) 13:30~14:30 (オンライン形式)

〈内容〉 講演 「(タイトル未定)」

講演内容：医療観察法の概要説明

対象者に対して実際に支援を行った支援者のインタビュー動画を視聴

講師：新潟保護観察所 社会復帰調整官(予定)

## 8 精神保健福祉施策の概要(福祉部障がい福祉課分)

### 精神障害者保健福祉手帳交付事業費

○目的  
障がい者が一定程度の状態である精神障がい者に「精神障害者保健福祉手帳」を交付し、福祉サービスを提供することで、自立と社会参加の促進を図る。

○事業内容  
「精神障害者保健福祉手帳」の交付

○事業実績 年度末所持者数

年度	R4	R5	R6	R7(9月末)
1級	644	644	619	660
2級	6,599	7,009	7,642	8,033
3級	626	646	692	734
計	7,869	8,299	8,953	9,427

### 自立支援医療(精神通院医療)費支給費

○目的  
精神疾患に係る通院に要する医療費の一部を公費で負担し、通院の継続と自立した日常生活や社会参加を促進する。

○事業内容  
「自立支援医療受給者証(精神通院)」の交付及び医療費の給付

○事業実績 年度末対象者数

年度	R4	R5	R6	R7(9月末)
対象者数	14,569	15,152	15,903	16,233

### 精神障がい者入院医療費助成費

○目的  
精神科医療の入院費の一部を助成し、精神障がい者及び保護者の経済的負担を軽減することで、精神障がい者福祉の増進を図る。

○事業内容  
＜対象＞※下記の条件に全て該当する者  
(1)医療保険に加入している者  
(2)精神障害者保健福祉手帳1級(重度障がい者医療費助成受給者証の交付が受けられない者)又は2級を所持している者  
(3)新潟市に1年以上在住している者  
(4)同一の精神科病床に月の初日から末日まで入院している者  
κ 同一世帯の生計維持者の総所得金額が800万円未満  
∪ 他の法令(医療保険各法を除く)で、医療の給付・助成を受けることができない者  
＜助成内容＞  
入院医療費の付加給付等を控除した額 助成額上限10,000円/月

○事業実績 (単位:千円)

年度	R4	R5	R6	R7(9月末)
助成金額	17,120	15,730	18,250	7,890

### 地域活動支援センター(I型)事業費

○目的  
精神障がい者の地域生活支援の促進を図るための「地域活動支援センター I型」に対し運営費の一部を補助する。

○事業内容  
障がい者が通所し、創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う(「基礎的事業」)。  
その他に「機能強化事業」として、事業型(I～III型)別に内容が定められている。I型は、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉及び地域社会基盤との連携強化、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進のための普及啓発等を行う。

○事業実績

年度	R4	R5	R6	R7(9月末)
施設数	2	2	2	2
登録者数	134	148	144	149

## 9 精神保健福祉関係事業歳出予算

### 【保健衛生部こころの健康センター】

(単位：千円)

事業名	令和7年度 当初予算額
こころの健康センター事業費	3,908
ひきこもり支援センター運営事業	17,427
精神科救急医療システム事業	24,120
精神医療事業費	31,036
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	274
自殺総合対策事業	38,077
精神科病院虐待防止対策事業	181
入院者訪問支援事業	610
その他	14,883
合 計	130,516

### 【福祉部障がい福祉課】

(単位：千円)

事業名 ※三障がい共通事業は除く	令和7年度 当初予算額
精神障害者保健福祉手帳交付事業	※三障がい共通事業 (参考：当該事業R7予算) 2,864
自立支援医療（精神通院医療）費支給費	1,396,294
精神障がい者入院医療費助成費	14,744
地域活動支援センター（I型）事業	43,445
合 計	1,454,483